

令和3年度出前授業実施案内

青森県立郷土館

1 目的

当館の資料を学校等に持参して、資料の解説や実物に触れる体験活動を行うことや、インターネット回線を使って学校とつなぎ、対話的活動を行うことで、県内の歴史や文化伝承、自然等について学ぶ機会を設け、児童・生徒が郷土への理解を深めるための学習を支援します。

2 主催

青森県立郷土館

3 主な実施単元（テーマ）

単元名（テーマ）	内 容	主な対象
昔の遊び	昔の遊び道具の解説及び実際にその道具で遊ぶ体験活動	小1・2年
古い道具と昔の暮らし （人々の暮らしのうつりかわり）	古い道具、民具等の解説及び道具に触れる体験活動	小3年
郷土をひらく	地域の歴史や発展に貢献した先人の解説及び昔の道具に触れる体験活動	小4年
米づくり	稲作の歴史や今と昔の農具の違いなどの解説及び道具に触れる体験活動	小5年
縄文・弥生時代の暮らし	縄文・弥生時代の生活の様子や県内の遺物や遺跡の解説及び石器や土器などに触れる体験活動	小6年 中学・高校
長く続いた戦争	戦時中の生活の様子や当時使われた道具などの解説及び道具に触れる体験活動	小6年 中学・高校

※その他に考古、自然、歴史、民俗、先人などの分野に関する学習を相談の上設定可

4 対象

県内の小・中学校、高等学校及び特別支援学校

5 定員

参加人数の制限は特に設けません。ただし、学習内容、実施場所及び持参資料を考慮し、学習のねらいが達成できる範囲の人数とします。

6 実施場所及び方法

学校で実施する場合は、学校が指定する場所とします。ただし、持参資料の搬出入、設置及び授業を行う上で支障の無い場所にするようお願いします。

インターネット回線を利用して実施する場合は、事前にインターネット回線をつないで動作確認を行い、動作に問題のない場所で行います。

7 実施日時

申込内容を踏まえ、学校と相談の上設定します。

8 経費

無料（インターネット接続に伴う経費を除く。）

9 申込み方法及び実施決定

(1) 当該年度の申込みは、4月1日から随時受付します。

(2) 実施を希望する学校は、「出前授業実施申込書」に必要事項を記入し、FAX、電子メール、郵送のいずれかの方法で提出してください。「出前授業実施申込書」は当館ホームページからダウンロードできます。事前に電話等で日程を確認した上で申し込むことをお勧めします。

(3) 後日学校に「出前授業実施決定通知書」をFAX等で送付し、決定事項について通知します。

10 留意事項

(1) 例年12～2月の実施を希望する学校が多く、希望に沿えない場合があります。早い時期に申し込んでいただくか、実施時期の変更をお勧めします。

(2) いずれの単元（テーマ）の学習も解説と体験活動の時間をともに確保することを基本として授業時間を設定していただきます。

11 申込み・問い合わせ先

〒030-0802 青森市本町2-8-14

青森県立郷土館 出前授業係

TEL : 017-777-1585 FAX : 017-777-1588

メールアドレス : E-KYODOKAN@pref.aomori.lg.jp

ホームページアドレス : <https://www.kyodokan.com>